

令和6年 第3回

川西市教育委員会（臨時会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 8

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年2月1日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2	議案 第1号	川西立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌 織

委 員 治 部 陽 介

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
こ ども 未 来 部 長	山元 昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
こ ども 政 策 課 長	柳本 一志

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 1	川西立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6.2.1	6.2.1	可 決

[開会 午後2時00分]

石田教育長 ただ今より、令和6年第3回川西市教育委員会（臨時会）を開会いたします。

 まず初めに、本日の出席者をご報告いたします。本日は全員出席でございます。なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。倉見委員、ご入室確認をお願いします。

倉見委員 はい。入室しております。よろしくお願いいたします。

石田教育長 はい。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。

 なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、坂本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

 次に、日程第2、議案第1号「川西立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

 事務局から説明をお願いします。

こども政策課長（柳本） それでは、議案第1号「川西市立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

 議案書3ページをお開きください。本案は、川西市立清和台幼稚園を廃止するため、川西市立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものです。市立清和台幼稚園は、昭和45年4月に開設されて以来、学校教育法第22条および23条の趣旨にのっとり、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に幼児教育を実施してまいりました。

 しかし、近年は入園児数が急激に減少し、集団による教育・保育の提供が困難であることから、市子ども・若者未来計画において、清和台幼稚園は、令和5年度末をめどに閉園する、令和5年度中の園児募集は行わないという方針を示しております。令和6年度以降、在園する児童がいなくなるため、条例を改正し、閉園の手続きを行おうとするものです。

改正の内容は、名称および位置を定めた条例の別表から、清和台幼稚園に関する事項を削除しようとするものでございます。なお、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。この案件につきましては、数年来協議等をしながら、今日ここまで来たわけですけれども、何かご質問、ご意見等はございませんか。

倉見委員

今のご説明の中に、集団による教育・保育が困難な状況になったということがあるわけなんですけれども、これに関連しまして、今年度、近隣の幼稚園との合同保育というのをたしか実施されていたと思うんですが、その状況と申しますか、効果というところとちょっと言い過ぎかもしれませんが、集団保育の状況について教えていただけますとありがたいと思います。

こども未来部
副部長
(岡本)

今、委員のほうからご質問いただきましたように、令和5年度、今年度、清和台幼稚園が園児がお1人という状況でございましたので、園のほうでも市教育委員会と相談をしながら、非常に工夫をして、集団による教育・保育の機会をできるだけ多く提供していこうということで努めてまいりました。

大きく三本柱を立てまして、一つ目が、市内の市立施設への園外保育という形での、同年代の子どもとの交流。二つ目が小学校との交流。三つ目が地域との交流ということで、地域の団体さんですとか、就学前のサークルなどとの交流っていう、この三つをポイントにして取り組みを進めてまいりました。

今、ご質問のありました、就学前教育・保育施設、市立の施設での園外保育の状況でございます。基本的に、週1回園外保育ということで、子どものほうがお伺いをして、5歳児のクラスの中で一緒に教育・保育を受けるというような状況でございました。定期的に園同士、また、教育委員会でその状況を共有する機会などを設けておりましたが、そのとき聞いた話によりますと、やはり、園のほうでもそういった同年代の子どもたちとの交流によって成長を感じる、特に、友達同士でのやり取りで、例えば、悔し泣きをするようなことであったりとか、互いに教え合ったりするようなことっていうのは、清和台幼稚園の人間関係の中だけではできないことであるというようなことで報告がありました。

また、受け入れる園のほうでも、やはり子どもたちは非常にスムーズに清和台幼稚園のお子さんを受け入れていて、すぐに仲間として受け入れてる様子っていうのがうかがえましたっていうような報告もありました。そのような形、もう間もなく1年になりますけれども、できるだけ集団による教育・保育の機会を提供するように努めてきたところでございます。

以上です。

石田教育長

はい。丁寧な説明ありがとうございました。
倉見委員、何かありますでしょうか。

倉見委員

はい。集団による保育の教育的な効果ということがよく分かりました。ありがとうございます。

治部委員

この件、僕も今日の臨時会があることを知って、いろいろまた振り返って考えてみました。それで、この決断に至るまでのプロセスがちょっと早かったんじゃないかというご指摘があったり、地域の中で公立の幼稚園は、市民の方々の気持ちのよりどころでもあり、学校を中心に町が栄えていくことを期待したり、やはり公立の教育施設が減少していくのが寂しいというお考えがあったり、あとは、私立とどう連携を取っていくのか等、公立がなくなった以上、私立の園を支え、期待することになるというあたりが大きなポイントだったんだらうなっていうふうに記憶しています。

閉園の手続きを民主的に進めることに加えて、私立に今後希望を託していくのであれば、教育委員会としては私立園を支えていくことが重要なんだらうなと考えてます。公立がなくなっても大丈夫っていう、それを支援拠点に今、僕たちは求めているんだらうとは思いますが、子ども子育て支援拠点が今後どういう役割と機能をはたすのか、私立をサポートし、だからこそ質は落ちない、大丈夫だって言い切っていくのか等を考えてます。

石田教育長

ありがとうございました。公立の役割ということで、今まで一定の役割を果たしてきたわけですが、先ほど事務局からも説明がありましたように、集団教育の中で幼児を保育していくっていう観点においては、やはりその維持が難しいというようなところで判断、苦渋の決断をしたところかなというふうに思っています。

それから、委員おっしゃるように、これからは公立、私立ともに一定の水準の保育・教育を進めていくために、こども未来部が中心になりながら計画を、従前も説明させていただきましたけども、立てているところです。その計画にとって、拠点を中心として一定の質を担保するような取り組みを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

ほか、何かご質問ありますか。

坂本委員

質問ではないんですけど、12月に、地域の運動遊びの時間にお邪魔させていただいて、今回、子どもさんがお1人ということではほんとに工夫されていて、地域の人と、地域の小学校と、公立のこども園との連携をすごくうまく取られてたんですけど、くしくも、幼小連携がすごく大変スムーズにいきそうな姿を見せていただきました。今回の、この1人のお子さんに対する保育をどうしていくかっていうところで得た知識とか経験を、次の子どもさんにつなげてほしいなと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。当該園の園長を中心としてさまざまな取り組みを進めていただいて、さまざまな集団と連携しながら集団保育を展開した、そういう実績については今後、役立ちそうなものがあれば今後の経験に生かしていきたいと思います。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては可決されました。

以上で本日の議事は全て終わりました。これをもちまして、第3回川西市教育委員会(臨時会)を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時12分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年3月21日

署名委員 佐々木 歌織

坂本 かおり